

こころの健康センター所報

[平成 27 年度実績]

新潟市こころの健康センター

はじめに

新潟市こころの健康センターの平成27年度の所報をお届けいたします。関係者の皆様におかれましては、当センターにおける事業の概要をご覧いただき、忌憚のないご意見をお寄せくださるようお願い申し上げます。

当センターが開設されてから、平成28年度で丸10年となります。平成19年の開設時は、精神保健福祉法第六条に規定される「精神保健福祉センター」でしたが、平成23年4月の組織改編後は、元からある精神保健福祉センター機能に加えて、精神保健医療施策、精神障がい者福祉施策の一部と自殺対策を担当する主管課業務と、保健所の精神保健業務を担当する、総合的なセンターになっています。

「精神保健・医療・福祉」と並ぶ中で、当センターの最も大きな役割は「精神保健」ですが、今年は精神保健の重要性を再認識させられる大きな出来事が、すでに二つも発生しています。一つは熊本地震で、もう一つは相模原市の障がい者施設における殺傷事件です。

熊本地震では、地震後の高ストレス環境における精神疾患の予防や早期発見のための精神保健活動が活発に行われています。ここ数年、災害対策では、DPAT先遣隊など医療支援の整備が先行していましたが、熊本地震において精神保健の重要性が改めて認識されることになりました。

相模原市の事件では、措置入院の問題がにわかに注目されました。一見、医療の問題と思われがちですが、精神疾患を早期発見して重症化を防ぎ、退院後は地域で支えながら再入院を防止することは、二、三次予防にあたり、精神保健の役割も非常に重要です。本事件についての検証は、精神保健・医療に偏っているという批判もありますが、精神保健の充実が求められていることは確かです。

精神保健に対する社会の要請が増す一方で、精神保健を担う人員体制は、基本的に入院医療中心の時代に決められたものです。この限られた人的資源で社会の要請にどのように応えていくのか、難しい課題ではありますが、こころの健康センターとしては、精神保健の専門機関として、医療・福祉関係者の皆さま、そして市の各部署と協議、連携しながら、施策を推進していきたいと考えております。つきましては、今後も、関係者の皆様の変わらぬ御理解と御教示、そして御支援を賜りますよう、よろしくようお願い申し上げます。

平成28年10月

こころの健康センター 所長
福島 昇

目 次

1	施設概要	1
2	職員体制	4
3	27年度歳入歳出決算状況	5
4	27年度事業実績	
	(1) 会議運営	7
	(2) 審査判定	9
	(3) 精神科救急医療対策	11
	(4) 措置入院・措置診察業務	13
	(5) 精神障がい者地域移行・地域定着支援事業	14
	(6) 自殺対策	15
	(7) ひきこもり対策	23
	(8) 人材育成	24
	(9) 普及啓発	26
	(10) 技術指導及び援助	29
	(11) 精神保健福祉相談	27
5	新潟市こころの健康センター条例	39

1 施設概要

- (1) 名称 新潟市こころの健康センター
- (2) 所在地 〒951-8133 新潟市中央区川岸町1丁目57番地1
電話 025-232-5560 (相談専用)
025-232-5551 (事務連絡専用)
FAX 025-232-5568
- (3) 沿革 平成19年4月1日 政令指定都市移行に伴い開設。
平成23年4月1日 組織改編に伴い、福祉部障がい福祉課より精神保健福祉室が移管、いのちの支援室を新設。

(4) 案内図



〔交通のご案内〕

- バスをご利用の方…「市役所前」・「白山公園前」下車徒歩15分
「陸上競技場前」下車徒歩5分
- 電車をご利用の方…「JR白山駅」から徒歩10分

(5) 施設面積等

敷地面積 590.09㎡

延べ床面積 423.78㎡ (庁舎417.66㎡) (駐輪場6.12㎡)

駐車場 8台

構造 鉄筋コンクリート造2階建

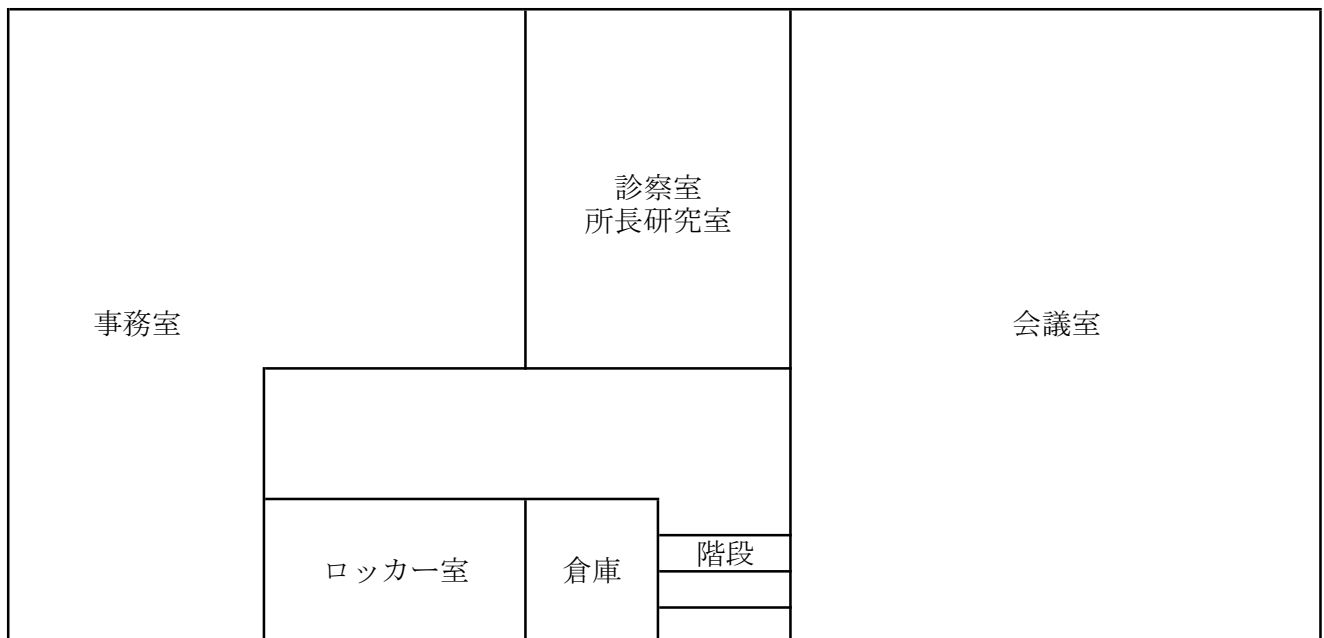
個別床面積 (㎡)		部 屋		
		番号	名 称	床面積 (㎡)
1階	134.73	1	風 除 室	4.72
		2	事 務 室	61.52
		3	書 庫	10.53
		4	ロ ッ カ ー 室	3.71
		5	相 談 室 1	9.85
		6	相 談 室 2	8.16
		7	相 談 室 3	14.40
		8	待 合 室	14.14
		9	カ ル テ 保 管 庫	7.70
2階	197.98	9	事 務 室	95.25
		10	会 議 室	72.83
		11	診 察 室 ・ 所 長 研 究 室	17.45
		12	ロ ッ カ ー 室	8.32
		13	倉 庫	4.13
合 計				332.71

(6) 施設平面図

【1階】

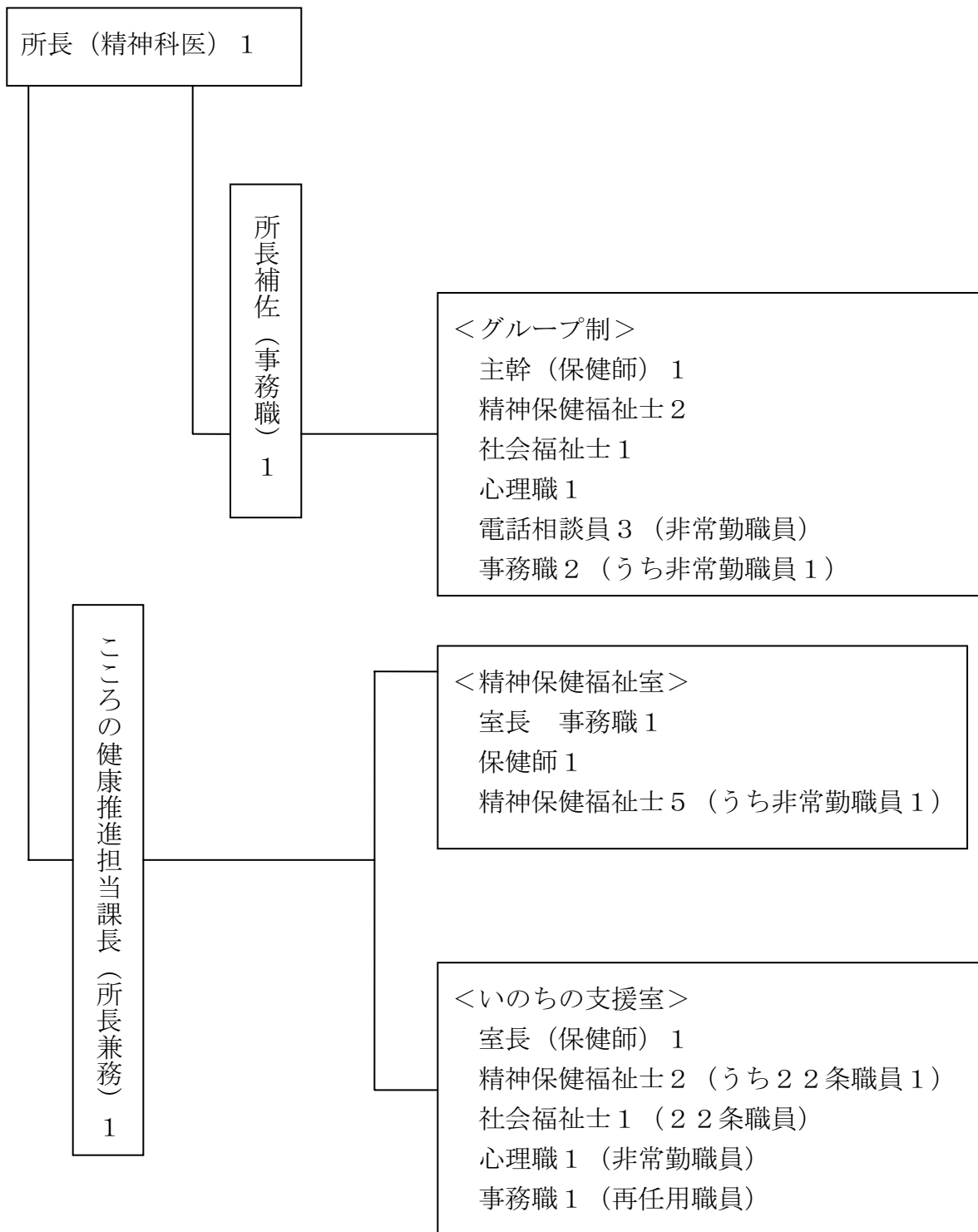


【2階】



2 職員体制

(平成 28 年 3 月 31 日現在)



3 27年度 歳入歳出決算状況

(1) 歳 入

(単位：円)

科 目	決 算 額	備 考
分担金及び負担金 (衛生費負担金)	57,698	措置入院費個人負担金
使用料及び手数料 (行政財産使用料)	3,585	清涼飲料水自動販売機設置に伴う使用料
国庫支出金 (衛生費国庫負担金)	15,896,039	措置入院費等負担金 (移送費ほか)
(民生費国庫補助金)	9,831,982	ひきこもり対策推進事業補助金, 認知症対策等総合支援事業費補助金ほか
(衛生費国庫補助金)	14,034,822	精神科救急医療体制整備事業費補助金, 地域自殺対策緊急強化事業費補助金ほか
県支出金 (民生費県補助金)	26,276	地域生活支援事業費補助金
(衛生費県補助金)	1,699,000	地域自殺対策緊急強化事業費補助金
諸 収 入 (衛生費雑入)	60,864	自動販売機電気料
合 計	41,610,266	

(2) 歳 出

科 目	決 算 額	備 考
報 酬	4,424,900	審査会委員, 手帳等判定医等の報酬
賃 金	298,468	デイケア等に係る賃金
報 償 費	1,739,300	研修会講師, 委員等謝礼
旅 費	1,976,923	職員旅費, 手帳等判定医費用弁償, 講師招聘旅費
需 用 費	7,812,021	事務用消耗品費, 印刷製本費, 光熱水費等
役 務 費	5,896,455	郵便料, 電話料, 文書料等
委 託 料	65,651,418	事業委託料, 清掃, 警備 (機械), 自動ドア点検, 樹木管理等
使 用 料 及 び 賃 借 料	2,426,171	車両リース代, 会場使用料等
工 事 請 負 費	332,640	樹木植栽・移植工事, 機械警備機器追加工事
負 担 金 補 助 及 び 交 付 金	9,621,040	補助金・加入団体等負担金等
扶 助 費	15,832,101	措置入院に係る医療費
償 還 金 ・ 利 子 及 び 割 引 料	3,305,042	平成26年度分国庫負担 (補助) 金等の確定に伴う返納金
合 計	119,316,479	

4 事業実績

(1) 会議運営

① 精神保健福祉庁内担当者会議

会場 及び 日程	内 容	参加機関・出席者数
平成28年2月29日(月) 午後2時～4時 会場：新潟市役所 3階対策室3	情報提供 ・刑の一部執行猶予制度の導入 ・インターネット依存症に関する研修復命 ・地域移行・地域定着支援事業について ・精神医療相談窓口等の相談実績について ・新潟市の自殺の現状と対策について ・こころといのちの寄り添い支援事業について 意見交換	福祉部障がい福祉課 区役所健康福祉課 区役所保護課 等 出席者数：21人

② 新潟市ひきこもり相談支援センター支援連絡会

会場 及び 日程	内 容	参加機関・出席者数
平成27年6月1日(月) 午後2時～4時 会場：新潟市役所本館 3階対策室1・2	・平成26年度事業実績報告 ・ひきこもりに関する実態調査報告 (福祉総務課) ・ひきこもり支援における各機関の現状 と課題	家族会, NPO 団体 教育機関, 福祉施設 精神科病院 新潟県, 庁内関係機関 出席者数：31人

③ 精神保健福祉審議会

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第9条及び新潟市精神保健福祉審議会条例に基づき、精神保健及び精神障がい者の福祉に関する事項を調査審議するため、年1回、精神保健福祉審議会を開催している。

【会場：白山会館 芙蓉の間】

日 程	議 事	出席者
平成 28 年 3 月 22 日 (火) 午後 3 時 ～午後 5 時	「精神保健福祉施策の概要について」 「精神科救急医療対策事業について」 「精神障がい者地域移行・地域定着支援事業について」 「障がい福祉施策について」 「自殺総合対策について」	委 員 : 13 名 事務局 : 7 名

④ 精神保健指定医会議／精神科病院事務長・看護部長会議

精神保健福祉行政の推進のため、新潟県精神医療機関協議会との共催により、精神保健指定医会議及び精神科病院事務長・看護部長会議を新潟県と共同で開催した。

また、厚生労働省から講師を招き、今後の精神保健医療改革の方向性に関する説明会も併せて開催した。

【会場：新潟県自治会館別館 ゆきつばき】

日 程	議 事	出席者
平成 28 年 1 月 28 日 (木) 午後 1 時 30 分 ～午後 4 時 30 分	【第1部】 1 精神科救急医療対策事業の実施状況について 2 措置入院の実績等について 3 精神科病院実地指導・入院患者病状実地審査について 4 精神医療審査会の審査実績について 5 精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療の診断書記載について 6 精神保健指定医の証等について 7 精神障がい者地域移行・地域定着支援事業実施状況について 8 自殺対策について 【第2部】 精神保健指定医会議（意見交換会）	精神保健指定医 : 36 名 精神科病院事務長等 : 27 名 精神科病院看護部長 : 26 名

(2) 審査判定

①精神医療審査会事務

精神医療審査会は、精神障がい者の人権に配慮しつつ、その適正な医療及び保護を確保するために、精神科病院に入院している精神障がい者の処遇などについて、専門的かつ独立的な機関として審査を行っている。

委員体制

合議体 2合議体
委員数 16人（医療委員6人 法律家委員5人 有識者委員5人）

開催状況

合議体 開催回数 18回 出席委員数 延84人
総会 開催回数 1回 出席委員数 延11人

退院等請求審査

区分	前年度繰り越し件数	請求件数	審査件数	審査結果				意見聴取件数	取り下げ件数(含消失)	次年度繰り越し件数
				現在の入院形態による入院又は処遇は適当	他の入院形態への移行が適当	病状等について報告を求めることが適当	入院又は処遇は不適當			
退院請求	4	64	41	41	0	0	0	31	20	7
処遇改善請求	1	25	13	13			0	10	8	5
合計	5	89	54 (3.00) 注1	54	0	0	0	41 注2	28 31.5% 注3	12

注1) ()内は1回あたりの審査件数

注2) 6ヶ月以内の複数回請求 … 審査後、意見聴取実施せず。(13件)

注3) ()内は請求件数に占める取り下げ件数の割合(%)

書類審査

区分	審査件数	審査結果				意見聴取件数	
		現在の入院形態による入院は適当	他の入院形態への移行が適当	病状等について報告を求めることが適当	入院継続又は処遇内容は不適當		
医療保護入院届	1,442	1,442	0	0	0	0	
定期病状報告書	措置入院	1	1	0	0	0	0
	医療保護入院	1,355	1,355	0	0	0	0
合計	2,798	2,798	0	0	0	0	
	(155.4)						
	注1						

注1) ()は1回あたりの審査件数

退院等請求相談電話の受理状況

件数	内訳		
	入院者本人	家族等	その他
220	210	2	8

審査実績年次推移

	24年度	25年度	26年度	27年度
審査会開催回数	18	18	18	18
退院等請求審査件数	42	38	54	54
入院届審査件数	1,192	1,307	1,482	1,442
定期病状報告書審査件数	1,473	1,412	1,407	1,356

②精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療費（精神通院医療）に関する判定事務

精神障害者保健福祉手帳の交付の可否及び等級判定，精神障害者の自立支援医療費に係る支給認定のうち，専門的な知識及び技術を必要とするものに関して，委員6名で構成される精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療費支給認定判定会において判定を行っている。

判定会開催回数

月2回（年間24回）

精神障害者保健福祉手帳判定件数

判定件数		1,655		
承認	内訳	新規	578	
		更新	1,052	
		等級変更	10	
		計	1,640	
承認	<区分>	<1級>	<2級>	<3級>
		147	1,397	96
不承認		15		

自立支援医療費判定件数

判定件数		6,059
承認	新規	1,328
	更新	4,720
	計	6,048
不承認		11

(3) 精神科救急医療対策

① 精神科救急医療システム

休日昼間と夜間において、精神疾患の急激な発症や精神症状の悪化等により、緊急に医療を必要とする者に対して精神科救急医療体制を確保するため、新潟県と共同で精神科救急医療システムを運営している。

【休日昼間】

年 度	ブ ロ ッ ク		県 北	新 潟 ・ 佐 渡	県 央	魚 沼	上 越	合 計	
	状 況								
平成25年度	稼働日数		53	95	80	49	82	359	
	当番日数		121	171	121	121	121	655	
	稼働率		43.8%	55.6%	66.1%	40.5%	67.8%	54.8%	
	対応件数	電話のみ		22	78	96	60	125	381
		来院		50	101	72	36	56	315
		計		72	179	168	96	181	696
入院		13	36	29	5	22	105		
平成26年度	稼働日数		58	110	79	57	58	362	
	当番日数		121	171	121	121	121	655	
	稼働率		47.9%	64.3%	65.2%	47.1%	47.9%	55.2%	
	対応件数	電話のみ		49	101	269	66	77	562
		来院		36	119	75	34	36	300
		計		85	220	344	100	113	862
入院		12	34	28	5	11	90		
平成27年度	稼働日数		38	109	104	61	72	384	
	当番日数		120	173	123	122	124	662	
	稼働率		31.7%	63.0%	84.6%	50.0%	58.1%	58.0%	
	対応件数	電話のみ		27	129	281	79	91	607
		来院		31	115	95	35	38	314
		計		58	244	376	114	129	921
入院		7	33	33	7	13	93		

【夜間】

年 度	ブロック		県 北	新潟・佐渡	県 央	魚 沼	上 越	合 計
	状 況							
平成25年度	稼働日数		67	63	216	12	32	390
	当番日数		94	116	274	33	58	575
	稼働率		71.3%	54.3%	78.8%	36.4%	55.2%	67.8%
	対応件数	電話のみ	93	67	427	5	41	633
		来院	39	61	120	12	16	248
		計	132	128	547	17	57	881
		入院	8	25	44	2	8	87
平成26年度	稼働日数		73	138	157	20	46	434
	当番日数		111	254	235	51	79	730
	稼働率		65.7%	54.3%	66.8%	39.2%	58.2%	59.4%
	対応件数	電話のみ	111	183	476	20	53	843
		来院	41	123	134	12	23	333
		計	152	306	610	32	76	1176
		入院	6	47	69	3	8	133
平成27年度	稼働日数		41	176	210	19	45	491
	当番日数		74	291	242	44	82	733
	稼働率		55.4%	60.5%	86.8%	43.2%	54.9%	67.0%
	対応件数	電話のみ	53	216	612	33	55	969
		来院	27	139	128	3	19	316
		計	80	355	740	36	74	1285
		入院	10	48	72	0	6	136

② 精神科救急医療システム連絡調整委員会

精神科救急医療システム連絡調整委員会は、精神科救急医療体制の円滑な運営を図るため、新潟県及び新潟市が共同で設置している。

【会場：新潟県精神保健福祉センター 2階研修室】

日 程	議 事 ・ 報 告	出 席 者
平成28年 1月22日(木) 午後4時 ～午後5時半	【議 事】 「精神科救急医療対策事業の稼働状況について」 「精神科救急情報センターの稼働実績について」 「精神科医療相談窓口の稼働実績について」 「平成28年度の精神科救急医療システム事業について」 「意見交換」	委 員：15名 事務局：9名 関係者：2名

(4) 措置入院・措置診察業務

①入院措置業務

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第22条から第26条までの規定による申請，通報又は届出のあった者について調査の上必要があると認めるときは，同法第27条に基づき，精神保健指定医による措置診察を実施している。（※平成26年度より，法改正のため申請・通報等種別に変更がある。）

(件)

年 度	申請・通報等種別	申請・通報等件数	措置診察件数	要措置件数	措置不要件数
平成25年度	23条申請	0	0	0	0
	24条通報	36	36	24	12
	25条通報	24	11	7	4
	26条通報	48	1	1	0
	合計	108	48	32	16
平成26年度	22条申請	1	0	0	0
	23条通報	55	44	30	14
	24条通報	33	14	11	3
	25条通報	0	0	0	0
	26条通報	54	4	1	3
	合計	143	62	42	20
平成27年度	22条申請	0	0	0	0
	23条通報	64	46	29	17
	24条通報	25	19	18	1
	25条通報	0	0	0	0
	26条通報	69	2	0	2
	合計	158	67	47	20

②措置入院制度連絡調整会議

措置入院制度の充実と円滑な運用を図るため，新潟県と共同で措置入院制度連絡調整会議を開催している。

【会場：新潟県精神保健福祉センター 2階研修室】

日 程	議 事	出席者
平成28年 1月22日(金) 午後5時40分 ～午後6時半	【議 事】 「措置入院受入及び措置診察の実績報告について」 「措置入院受入当番制について」 「意見交換」	委 員 : 12名 事務局 : 8名

(5) 精神障がい者地域移行・地域定着支援事業

精神科病院に入院している精神障がい者のうち、病状が安定しており、環境を整えば退院可能な方が安心して地域生活が送れるよう体制整備を行っている。

① 精神障がい者の地域生活を考える関係機関連絡会

ア 目的 地域移行・地域定着をすすめるために、地域生活を支援する土壌をつくり、関係職員の人材育成と関係機関のネットワークの再構築を行う。

イ 運営方法 官民協働、多職種で構成した運営委員4名により、連絡会の企画・運営を行う。
 ≪委員構成≫ ・精神科病院の看護師・精神保健福祉士・相談支援事業者の相談支援専門員・基幹相談支援センター相談員

ウ 対象者 ・市内精神科病院(総合病院含)職員・相談支援事業所職員・行政職員・その他

エ 実施内容

	開催日	内容	参加人数
第1回	平成27年 7月29日 7月30日	「社会資源見学ツアー」 業務に生かせるよう、市内にある精神保健医療福祉に関する社会資源(精神科病院, 居住・就労施設等)を見学した。	全4コース 88名
第2回	平成27年 11月20日	「地域移行・地域定着支援研修会」 精神障がい者の地域移行・地域定着支援に取り組むための人材育成と顔の見える関係づくりを目的とし研修を行った。 今年度は、「地域活動支援センターひなた」のメンバーからリカバリーストーリーを語ってもらう特別講義と模擬事例で退院に向けた支援, 地域生活への支援の検討するグループワークを行った。	81名
第3回	平成28年 3月11日	「精神科病院情報交流会」 地域移行の取組みについて 退院後生活環境相談員, P S W業務について等	市内10病院 17名

② アパート暮らし体験事業

一人暮らしを具体的にイメージできるよう、民間アパートで日帰り、または宿泊を体験する。

≪実績≫

実施年度	宿泊利用	日帰利用	見学	利用者のうち退院者
平成25年度	26泊(10名)	7名	42名	4名
平成26年度	54泊(23名)	3名	44名	1名
平成27年度	24泊(10名)	5名	55名	1名

※平成25年度から、障害者総合支援法個別給付受給者は利用料免除とした。

(6) 自殺対策

① 人材育成

ア 新潟市自殺予防ゲートキーパー養成研修会

自殺の危険性の高い人への対応や、専門機関へのつなぎ等、さらに高度な知識と技術を以って対応できるゲートキーパーを養成することを目的に研修会を開催した。

【会場：新潟テルサ 3階 大会議室】

日程	内容	対象・参加者
平成 27 年 11 月 7 日 (土) 午後 1 時 30 分 ～午後 4 時 30 分	<p>《第1部 シンポジウム》</p> <p>テーマ「子ども・若者の悩みの現状と打ち明けられた時のつなぎ方」</p> <p>シンポジスト</p> <p>加賀谷 達郎 氏 (新潟県弁護士会子ども権利委員会委員 弁護士)</p> <p>竹内 和人 氏 (新潟県臨床心理士会 学校心理臨床委員会 理事)</p> <p>佐藤 真樹 氏 (新潟市薬剤師会 薬剤師)</p> <p>富澤 佳恵 氏 (新潟NPO協会 理事)</p> <p>コーディネーター</p> <p>福島 昇 (新潟市こころの健康センター所長)</p> <p>《第2部 グループディスカッション》</p> <p>「子ども・若者の支援者としての課題」</p>	<p>【対象】 地域包括支援センター職員、民生委員、精神保健福祉関係機関職員、新潟県精神保健福祉協会新潟市支部会員、小・中・高等学校教員、市役所・区役所窓口担当者、地域保健福祉センター職員、など</p> <p>【参加者】 86 人</p>

【会場：新潟テルサ 3階 大会議室】

日程	内容	対象・参加者
平成 27 年 12 月 5 日 (土) 午後 2 時 ～午後 4 時	<p>演題「思春期に起こりやすいこころの危機」</p> <p>講師 稲月 まどか 氏 (新潟信愛病院 精神科医師)</p>	<p>【対象】 地域包括支援センター職員、民生委員、精神保健福祉関係機関職員、新潟県精神保健福祉協会新潟市支部会員、小・中・高等学校教員、市役所・区役所窓口担当者、地域保健福祉センター職員、など</p> <p>【参加者】 125 人</p>

イ 自殺対策研修会（医療・福祉関係者向け）

うつ病患者の多くは、はじめに身体症状等を訴えて内科等のかかりつけ医を受診することが多いことから、医師・歯科医師・薬剤師及び看護師などの医療関係者を対象に、自殺の危険性を抱えている市民の早期発見・早期対応をテーマとした研修会を開催した。

【会場：新潟テルサ 大会議室】

日 程	内 容	対象・参加者
平成 28 年 2 月 7 日（土） 午後 3 時 ～午後 5 時	<p>《講演会》</p> <p>演題：「もしも『死にたい』と言われたら ～自殺リスクの評価と対応～」</p> <p>講師：松本 俊彦 氏 (国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所 薬物依存研究部 部長 自殺予防総合対策センター 副センター長)</p>	<p>【対象】 かかりつけ医及び医療関係職 種等関係者 (医師, 歯科医師, 薬剤師, 保健 師, 看護師, 精神保健福祉等関 係者 など)</p> <p>【参加者】 129 人</p>

ウ 大学生向けピア・サポーター養成研修会

メンタルヘルスに関する大学生同士のサポート促進を目的に、大学生を対象とした研修会を実施する。

【会場：万代シテイレンタルルーム】

日 程	内 容	対象・参加者
平成 28 年 2 月 10 日（水） 午後 1 時 ～午後 3 時	<p>大学生同士による、グループディスカッション及びロールプレイ</p> <p>講師：勝又 陽太郎 氏 (新潟県立大学人間生活学部子ども学科 講師)</p>	<p>【対象】 新潟県立大学生</p> <p>【参加者】 15 人</p>

エ いのちを守る超連続勉強会

自殺防止対策の推進に向けて、各関係機関・団体の活動内容、専門性等を理解し、密接な連携の中で、顔の見えるネットワークづくりを進めていくことを目的に、各団体と協働して研修会を開催した。

【会場：イタリア軒】

日程	内容	対象・参加者
平成 27 年 11 月 21 日 (土) 午後 2 時 30 分 ～午後 5 時	1)趣旨説明 福島 昇 (新潟市こころの健康センター所長) 2)「新潟市の自殺の実態について」 藤野 志津子 (新潟市こころの健康センターいのちの支援室長) 3)「うつ認定看護師の立場から」 五十嵐 恵美子 氏 (独立行政法人国立病院機構さいがた医療センター) 4)「精神疾患の理解と対応」 後藤 雅博 氏 (医療法人 恵生会 南浜病院長)	【対象】 市民，各相談機関に所属する 担当者，活動されている方な ど 【参加者】 79 人

② 相談支援

ア 新潟市こころといのちの寄り添い支援（自殺未遂者再企図防止）事業

事業内容	自殺未遂者やその家族等に対して相談支援を行うとともに、地域における医療・保健・福祉関係者による支援体制を構築することにより、再企図を防止することを目的とする。
事業対象者	新潟市内に居住する者で、自殺未遂者本人又は家族等の同意を得られた者で、以下に掲げる者を対象とする。 (1) 新潟大学医歯学総合病院又は新潟市民病院の救命救急センター等に自殺未遂で搬送された者で、医師等が当該事業の支援を必要と認めた者 (2) 救急隊員等が、自殺未遂により臨場し、当該事業の支援を必要と認めた者 (3) 警察官等が、自殺未遂に関する相談を受け、当該事業の支援を必要と認めた者 (4) 生活保護ケースワーカーが、自殺未遂をした被保護者のうち、当該事業の支援を必要と認めた者
事業実施時間	平日：午前 9 時から午後 4 時まで（原則，土日・祝日・年末年始は休業とする）

相談実績

相談件数及び支援方法別内訳

平成 27 年度

ケース実人数		相談延べ件数	相談延べ件数内訳				関係機関調整	単発相談	継続支援終了
			訪問	来所	電話	その他			
新規 2 2 名 (継続 13 名) 35 (男性 19 人, 女性 16 人)	ケース	1076	172 (同行支援 19 件)	41	831	32	1177 (うちオフアレンス 39 回)	112	20
	家族等	44	39	5					

イ こころといのちのホットライン事業

事業内容	平日の日中に相談できない市民のために、平日夜間及び休日の時間帯に相談窓口を設け、自殺の危険性の高い方に対する相談支援の充実を目的に、こころといのちのホットライン事業を委託事業で実施する。 委託事業者：新潟市社会福祉協議会
事業対象者	原則として新潟市内に在住する者
事業実施時間	(1)平日：午後 5 時から午後 10 時まで (2)土日、祝日：午前 10 時から午後 4 時まで (3)国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日及び 1 月 2 日、1 月 3 日並びに 12 月 29 日から 31 日まで：午前 10 時から午後 4 時まで
相談実績	【平成 23 年度】 1,638 件／年 【平成 24 年度】 2,841 件／年 【平成 25 年度】 5,259 件／年 【平成 26 年度】 7,033 件／年 【平成 27 年度】 7,986 件／年

ウ 新潟県こころの相談ダイヤル

事業内容	こころの健康などの相談を受けるため、従来の電話相談事業に業務委託の電話相談を加え、365 日、24 時間の電話相談を実施する。(新潟県・新潟市共同実施) ※新潟県が業者委託をし、新潟市は負担金を支出
事業対象者	新潟県民
事業実施時間	(1)平日：午後 10 時から翌午前 8 時 30 分まで (2)土日、祝祭日：午後 4 時から翌午前 10 時まで (3)国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)に規定する休日及び 1 月 2 日、1 月 3 日並びに 12 月 29 日から 31 日まで：午後 4 時から翌午前 10 時まで
相談実績	869 件／年

エ 新潟市くらしとこころの総合相談会事業

事業内容	くらしやこころに関する複合的な悩みに対応するため、弁護士、保健師、精神保健福祉士などの多職種によるワンストップの総合相談会を早期に適切な支援につなげることを目的に実施する。
事業対象者	原則として新潟市内に在住する者
事業実施日等	<p>《定例相談会（第3金）》 平成27年5月15日, 6月19日, 7月17日, 8月21日, 10月16日, 11月20日, 12月18日</p> <p>平成28年1月15日, 2月19日 午後6時から午後9時</p> <p>《連続相談会》 平成27年9月11日(金), 12日(土) 平成28年3月11日(金), 12日(土) 金:午後3時から午後9時 土:午前10時から午後5時</p> <p>定例及び連続相談会 会場:万代シテイレンタルルーム</p> <p>《3区における相談会》 北区:平成27年11月11日(水) 会場:豊栄健康センター 江南区:平成27年11月25日(水) 会場:亀田健康センター 西蒲区:平成27年12月3日(木) 会場:巻地域保健福祉センター</p> <p>3区ともに, 午前10時から午後5時</p>
相談実績	【平成26年度】実人数:76名 【平成27年度】実人数:71名

③ 事業推進体制

ア 新潟市自殺対策協議会

本市の自殺対策に関する総合的な推進を図るため、自殺防止対策に関わる関係機関及び団体等で構成する新潟市自殺対策協議会を開催した。

日 程	内 容	出席委員等
平成 27 年 12 月 25 日 (金) 午後 3 時～5 時 【会場】 白山会館 1 階 芙蓉の間	<ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働省及び内閣府統計における自殺の実態について ・平成 27・28 年度新潟市自殺総合対策関連事業について ・小規模事業場におけるメンタルヘルス対策について ・若年層自殺対策について ・新潟市自殺総合対策行動計画の改定について 	出席委員：20 人 (庁内関係委員を含む) 関係課オブザーバー：30 人 (庁内推進会議委員)

イ 新潟市自殺対策協議会働き盛りの年代における自殺対策作業部会

新潟市自殺対策協議会働き盛りの年代における自殺対策作業部会では、地域と職域におけるメンタルヘルス対策に携わる関係機関・団体の実務担当者から構成され、小規模事業場におけるメンタルヘルスに関する課題及び対策等について検討した。

日 程	内 容	出席委員
平成 27 年 11 月 24 日 (火) 午後 5 時～6 時 30 分 【会場】 新潟市こころの健康 センター会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模事業場におけるメンタルヘルス対策の実態把握調査の取り組みについて ・その他 	出席委員：8 人 アドバイザー：2 人

ウ 新潟市自殺対策協議会若年層における自殺対策作業部会

新潟市自殺対策協議会若年層における自殺対策作業部会では、大学生を対象とした、自殺予防ゲートキーパー養成研修会に関する課題等について検討した。

日 程	内 容	出席委員
平成 28 年 3 月 23 日 (水) 午後 3 時～4 時 【会場】 新潟市役所分館 6 階 1-601 会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・新潟市大学生向けピア・サポーター養成研修会について ・平成 28 年度 自殺予防ゲートキーパー養成研修会 (大学生を対象とした研修会)案について 	出席委員：2 人

エ 新潟市自殺総合対策庁内推進会議

自殺総合対策庁内推進会議では、自殺防止に関わる本市の庁内関係課から構成され、庁内の連携を強化し、自殺対策を総合的に推進するための対策について検討した。

日 程	内 容	出席委員
平成 27 年 6 月 1 日 (月) 午前 10 時～ 11 時 45 分 【会場】 新潟市役所本館 3 階 対策室	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年 内閣府地域における自殺の基礎資料について ・平成 27 年 新潟市自殺総合対策事業について ・関係課の取り組み報告 <ul style="list-style-type: none"> ア) 教育委員会 地域教育推進課 イ) 教育委員会 学校支援課 ウ) 児童相談所 エ) 中央区役所 保護課 ・「自殺」と「自死」の取り扱いについて 	出席委員：31 人

オ 自殺対策実務者ネットワーク会議

自殺対策の推進に向けて、関係機関・団体における実務者レベルの密接な連携を強化し、本市の自殺対策の課題を共有しながら、問題解決に向けた具体的な対策を検討する場として、本会議を開催した。

【会場：新潟市こころの健康センター 会議室】

日 程	内 容	参加者団体及び参加者数
平成 27 年 4 月 20 日 (月) 5 月 26 日 (火) 6 月 25 日 (木) 7 月 23 日 (木) 9 月 2 日 (水) 平成 28 年 1 月 28 日 (木) 3 月 30 日 (水) 全 7 回実施	<ul style="list-style-type: none"> ・各関係機関・団体における取り組み紹介 ・自殺防止街頭キャンペーンについて ・市民講座・自殺予防ゲートキーパー養成研修会（若年層における研修会）について など 	<p>【参加団体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新潟県弁護士会 ・新潟県臨床心理士会 ・一般社団法人 新潟市薬剤師会 ・NPO法人新潟NPO協会 ・ネットワークささえあい・新潟 ・新潟市 <p>参加者数：延べ 83 人</p>

④ 普及啓発

新潟市自殺防止街頭キャンペーン

新潟市自殺対策推進月間において、自殺予防に関する相談窓口資料などが入った啓発用グッズを直接市民等に手渡して呼びかけ、自殺対策への関心を高めることを目的に街頭キャンペーンを実施した。

【実施場所：新潟駅前広場】

日 程	内 容	対 象 ・ 参 加 者
平成 27 年 9 月 4 日（金） 午前 8 時～	<ul style="list-style-type: none">・ 市民への呼びかけ・ 相談窓口の周知・ 啓発用グッズ（マーカーペン・新潟市こころといのちのホットラインチラシ等をセットにしたもの）の配布・ 幟旗の設置	【対象】 一般市民 【配布数】 700 セット

(7) ひきこもり対策

ひきこもり相談支援センター事業実績

① 職員体制

事業責任者兼相談コーディネーター（1人），
支援コーディネーター（3人），うち精神保健福祉士1人・社会福祉士2人

② 相談，訪問実績年次推移

	平成 26 年度		平成 27 年度	
	実人数	実人数	実人数	延人数
訪問件数	75	75	74	286
相談総件数	353	353	230	1,580
・電話相談	143	143	152	389
・面接相談	170	170	173	804
・メール相談	19	19	8	28
・所外相談	21	21	37	73

※所外相談とは，新潟市万代市民会館および自宅以外での面接相談

③ 年齢別新規登録者数

	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳以上	年齢不明	合計
平成 26 年度	19	52	27	17	4	5	124
平成 27 年度	25	51	27	16	3	5	127

④ 居場所等プログラム参加数

	実施回数	合計人数	男性(本人)	女性(本人)	保護者
平成 26 年度	51	269	198	27	44
平成 27 年度	52	424	339	33	52

(8) 人材育成

①精神保健福祉研修会 基礎研修

<第1回>

精神保健福祉業務に従事する新任者が、精神疾患の基礎知識及び相談の基礎技術を習得し、円滑に業務を遂行できることを目的に研修会を開催した。

【会場：新潟市役所本館3階 対策室】

日程	内容	対象・参加者
平成27年 5月25日(金) 午前10時 ～ 午後4時15分	相談支援に役立つ精神障害の基礎知識 講師 ころの健康センター 所長 福島 昇 新潟市の自殺対策について ～大切な命を守るために～ 講師 ころの健康センター いのちの支援室 副主査 中川 拓也 精神保健医療福祉の現場からみえること ～歴史・事例・対応を考える 講師 ころの健康センター 精神保健福祉室 室長 治 雅史	【対象】精神保健福祉業務の経験年数が 概ね3年未満の職員 医療機関 5人 事業所 24人 行政機関 45人

<第2回>面接対応

精神保健福祉業務に従事する者が、精神疾患の基礎知識及び相談の基礎技術を習得し、円滑に業務を遂行できることを目的に研究会を開催した。

【会場：新潟市役所白山浦庁舎 7号棟 405会議室】

日程	内容	対象・参加者
平成27年 7月14日(火) 午後1時半 ～ 午後4時30分	相談面接による基礎知識 ～明日から使える面接技法～ 講師 新潟市総務部職員課(臨床心理士) 高井 恵氏, 神田 優衣氏	【対象】精神保健福祉業務の経験年数が 概ね3年未満の職員 行政機関 38人

②精神保健福祉研修会 専門研修

<第1回>発達障害

発達障害の基礎知識と支援技術を習得し、円滑に業務を遂行できることを目的に研修会を開催した。

【会場：新潟市役所本館3階 対策室】

日程	内容	対象・参加者
平成27年 6月19日(金) 午後1時半 ～ 午後4時半	発達障がい理解と対応 講師 新潟県立吉田病院 診療部 主査 池原 順子氏	医療機関職員・事業所職員・行政職員 131人

<第2回>

薬物依存症の知識と本人・家族への支援技術を習得し、円滑に業務を遂行できることを目的に研修会を開催した。

会場：新潟市役所本館3階 対策室】

日程	内容	対象・参加者
平成28年 2月8日(月) 午後1時半 ～ 午後3時半	薬物依存症の回復と支援 講師 創価大学 看護学部 教授 五十嵐 愛子氏	医療機関職員・事業所職員・行政職員 37人

③新潟圏域高次脳機能障害支援従事者研修

新潟圏域において、高次脳機能障害児の支援に従事する関係者に対して、研修を通じて高次脳機能障害に関する基礎知識の普及及び関係者の支援の向上を図るとともに、新潟圏域における支援ネットワークの構築に資することを目的に研修会を開催した。 ※新潟地域振興局共催

【会場：新潟市総合保健医療センター 2階 講堂】

日程	内容	対象・参加者
平成28年 2月3日(水) 午後1時30分 ～ 午後3時30分	講義 「学校教育現場における高次脳機能障害児の支援」 講師 千葉県千葉リハビリテーションセンター 高次脳機能障害支援センター センター長 大塚 恵美子 氏	【対象】 新潟圏域における高次脳機能障害児の 支援に携わる学校関係者 ・医療機関 ・教育機関 ・サービス事業所 ・行政機関 【参加者】実人数 ・医療機関：9人 ・教育機関：14人 ・サービス事業所：6人 ・行政機関：16人 合計：45人

(9) 普及啓発

①アルコール・薬物依存症の家族教室（新潟県精神保健福祉センターと合同開催）

アルコール依存症者および薬物依存症者の家族に対し、病気や対応について必要な知識の情報提供を行うことにより、家族自身の持つ力を引き出すことを目的に実施した。

【会場：新潟市こころの健康センター】

	日 時	内 容	対 象・参 加 者
第1回	平成27年9月7日(月) 午後1時30分～4時	『依存症とは』 【講師】 所長 福島 昇 【助言】 新潟医療福祉大学 准教授 近藤 あゆみ	【対象】 アルコール依存や薬物依存の問題を抱える人の家族で全回参加可能な方(定員15家族) 【参加者】 延 47人 実 12人(10組)
第2回	平成27年10月5日(月) 午後1時30分～4時	『上手なコミュニケーションで本人を治療につなげる』 【講師】 国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所薬物依存研究部 診断治療開発研究室長 近藤 あゆみ 氏	
第3回	平成27年11月2日(月) 午後1時30分～4時	『長期的な回復を支え、再発・再使用に備える』 【講師】 精神保健福祉相談員 【助言】 国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所薬物依存研究部 診断治療開発研究室長 近藤 あゆみ 氏	
第4回	平成27年12月7日(月) 午後1時30分～4時	『家族のセルフケア』 【講師】 精神保健福祉相談員 【助言】 国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所薬物依存研究部 診断治療開発研究室長 近藤 あゆみ 氏	
第5回	平成27年12月21日(月) 午後1時30分～4時	『まとめ～自分自身の目標を話してみよう』 【講師】 精神保健福祉相談員 【助言】 国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所薬物依存研究部 診断治療開発研究室長 近藤 あゆみ 氏	
家族交流会	平成28年2月23日(火) 午後1時30分～4時	『家族の語り合い(近況報告など)』 【助言】 国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所薬物依存研究部 診断治療開発研究室長 近藤 あゆみ 氏	【対象】 26年度・27年度家族教室参加者 【参加者】 延・実11名(9組)

②新潟市民健康福祉まつりへの参加

日 時	内 容	対 象・参 加 者
平成27年10月18日(日) 午前10時00分～午後3時	【健康ひろばのコーナー】 「アルコール体質判定テスト」 アルコール体質判定パッチテストの実施、ポスター展示、啓発パンフレット配布	【対 象】 一般市民 【参加者】 413人

③出前講座

庁内の相談支援職員，庁外の公的機関や企業などの外部機関，また一般市民への技術援助や普及啓発活動を実施した。

内 容	依頼対象・回数・参加人数
依頼テーマ： 「精神疾患の基礎知識」「メンタルヘルス」 「自殺予防ゲートキーパー養成研修」 「薬物問題」 「新潟市における精神保健の現状と理解」 「こころのケア」 等	【依頼機関・対象】 一般市民，民生委員，教育関係機関， 医療・福祉関係機関，家族会， 等 【実施回数】 28 回 【参加人数】 1,463 人 { グループ制 7 回 210 人 精神保健福祉室 3 回 59 人 いのちの支援室 18 回 1,194 人

④新潟県精神保健福祉協会新潟市支部 記念講演会

精神保健福祉に関する知識の普及啓発のため，講演会を開催する。

日 時 ・ 会 場	内 容	対象・参加者
平成 27 年 7 月 7 日（火） 午後 2 時 30 分～午後 4 時 【会場：新潟ユニゾンプラザ】	演題 「地域が子どもを育てる」 ～地域参加で私も元気に～ 講師 元新潟市児童センター所長 茨木 むつ子 氏	【対 象】 一般市民 【参加者】 79 人

⑤新潟県精神保健福祉協会新潟市支部 市民講座・自殺予防ゲートキーパー養成研修会

精神保健福祉の普及啓発事業として、一般市民や当事者・家族・関係者が、こども・若者支援をテーマに、講演会とシンポジウム・グループディスカッションを実施する。

日 時 ・ 会 場	内 容	対 象 ・ 参 加 者
<p>平成 27 年 11 月 7 日(土) 午後 1 時 30 分～ 4 時 30 分 【会場:新潟テルサ】</p>	<p><第1部 シンポジウム> テーマ「こども・若者の悩みの現状と打ち明けられた時のつなぎ方」 シンポジスト 新潟県弁護士会 子どもの権利委員会 委員 加賀谷 達郎 氏 新潟県臨床心理士会 学校心理臨床委員会 理事 竹内 和人 氏 新潟市薬剤師会 佐藤 真樹 氏 新潟 NPO 協会 常務理事 富澤 佳恵 氏 コーディネーター 新潟市こころの健康センター 所長 福島 昇 氏</p> <p><第2部 グループディスカッション> テーマ「こども・若者の支援者としての課題」</p>	<p>【対 象】一般市民 【参加者】 86 人</p>
<p>平成 27 年 12 月 5 日(土) 午後 2 時～4 時 【会場:新潟テルサ】</p>	<p><講演会> テーマ「思春期に起こりやすい心の危機」 講師 新潟信愛病院 精神科医師 稲月 まどか 氏</p>	<p>【対 象】一般市民 【参加者】 125 人</p>

(10) 技術指導及び援助

関係機関に対し、事例検討会、面談、電話等による専門的指導援助を行う。

<内容（衛生行政報告例区分）>

老人保健 12件、アルコール 9件、社会復帰 6件、自殺関連 4件、
こころの健康づくり 1件、思春期精神保健 1件、ひきこもり 1件
その他（近隣苦情、困難事例対応 など）33件 合計 67件

(11) 精神保健福祉相談

① 相談、訪問実績年次推移

来所相談		開催日	平成26年度			平成27年度		
			実施回数	実人数	延人数	実施回数	実人数	延人数
専門 相談	精神科医（所長）による 精神保健福祉相談	毎週木曜日	52	49	63	52	65	83
	精神科医による 高齢者精神保健福祉相談	第2火曜日 第4木曜日	24	18	21	24	16	18
	精神科医による 思春期青年期相談	偶数月の 第2木曜日	6	9	10	6	7	8
	酒害相談員による 酒害相談	第1・3月曜日	20	7	8	18	15	15
	臨床心理士による うつストレス相談	毎週土曜日	48	37	47	48	51	57
小計			150	120	149	148	154	181
精神保健福祉相談員による 精神保健福祉相談		月～金曜日		181	347		137	255
合計				301	496		291	436

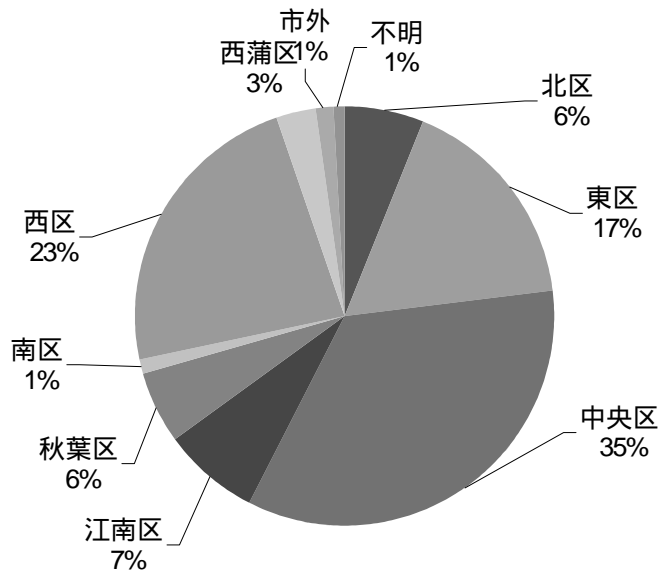
電話相談	開催日	平成26年度		平成27年度	
		実人数	延人数	実人数	延人数
精神保健福祉相談員による 精神保健福祉相談	月～金曜日	1,482	4,573	1,416	3,931

■平成27年度相談（来所+電話+訪問）延人数 4,371人

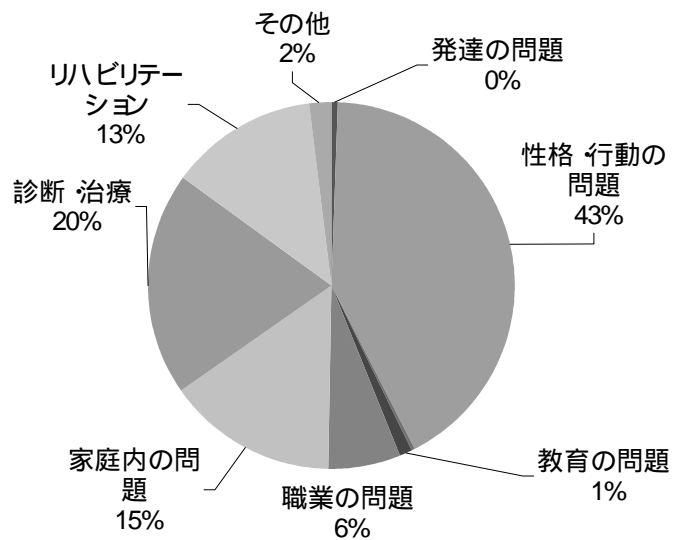
訪問相談	開催日	平成26年度		平成27年度	
		実人数	延人数	実人数	延人数
精神保健福祉相談員による 精神保健福祉相談	月～金曜日	4	12	2	4

来所相談

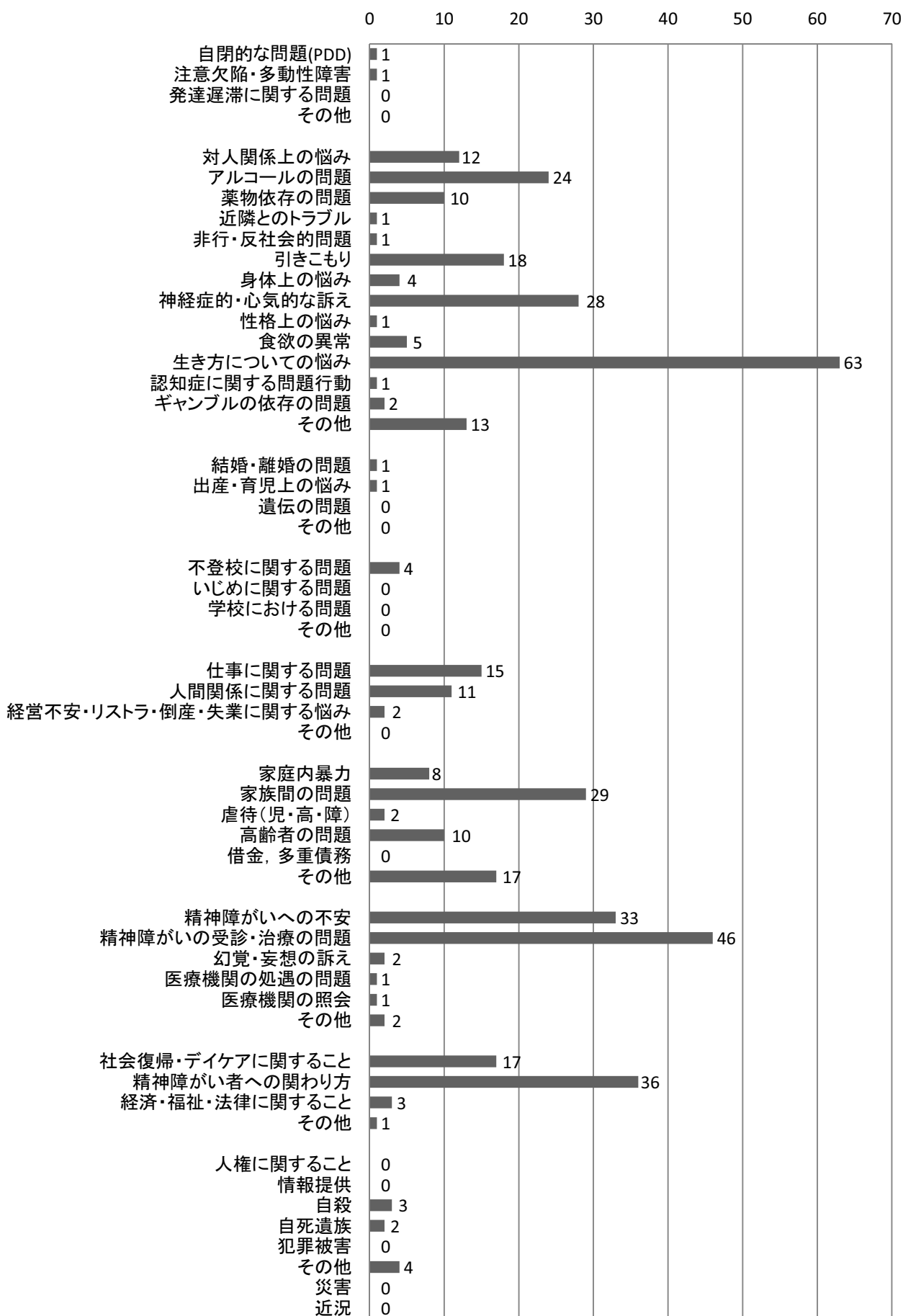
地域別内訳	
区名	延人数
北区	27
東区	74
中央区	150
江南区	32
秋葉区	25
南区	5
西区	100
西蒲区	13
市外	6
不明	4
計	436



主訴内訳	
主訴	延人数
発達の問題	2
性格・行動の問題	183
結婚・遺伝の問題	2
教育の問題	4
職業の問題	28
家庭内の問題	66
診断・治療	85
リハビリテーション	57
その他	9
計	436

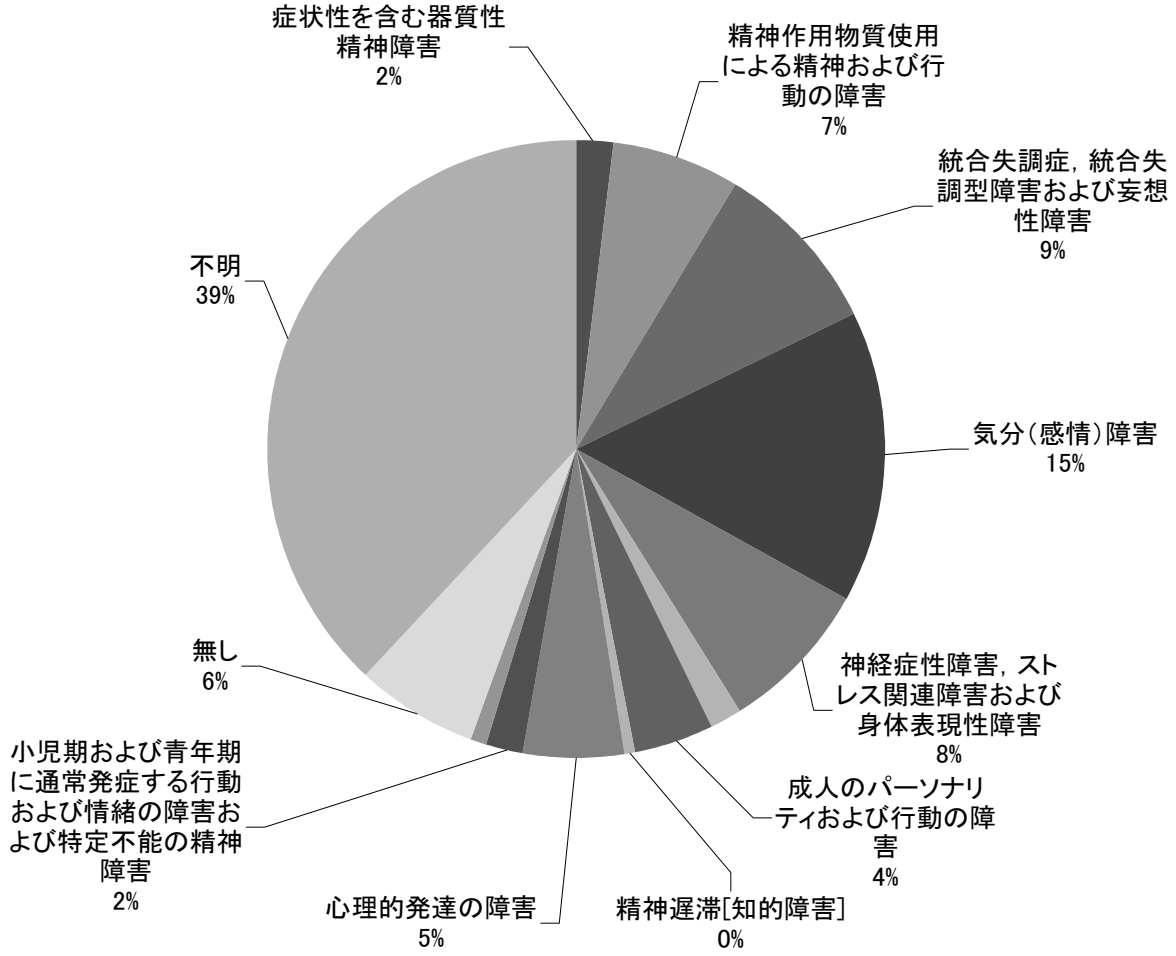


主 訴 内 訳



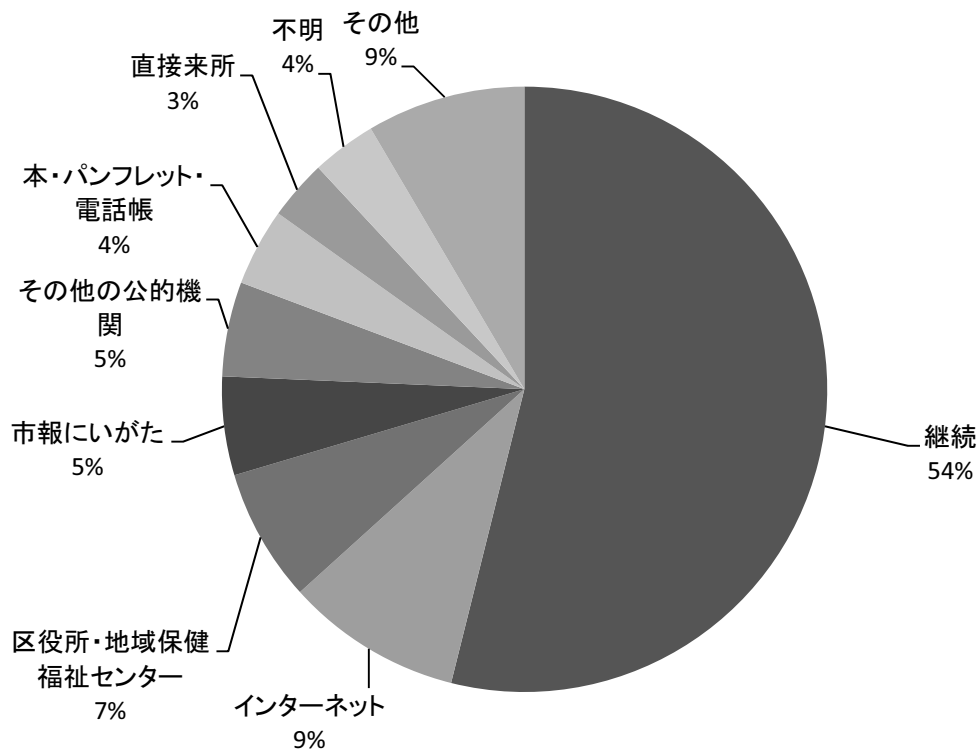
診 断 名 内 訳		
診 断 名	コード	延人数
症状性を含む器質性精神障害	F0	8
精神作用物質使用による精神および行動の障害	F1	29
統合失調症，統合失調型障害および妄想性障害	F2	40
気分（感情）障害	F3	67
神経症性障害，ストレス関連障害および身体表現性障害	F4	35
生理的障害および身体的要因に関連した行動症候群	F5	7
成人のパーソナリティおよび行動の障害	F6	19
精神遅滞[知的障害]	F7	2
心理的発達の障害	F8	23
小児期および青年期に通常発症する行動および情緒の障害および特定不能の精神障害	F9	9
神経系の疾患（てんかん等）	G	3
無し	無し	28
不明	不明	166
計		436

※ I C D - 1 0 に 基 づ く コ ー ド 番 号

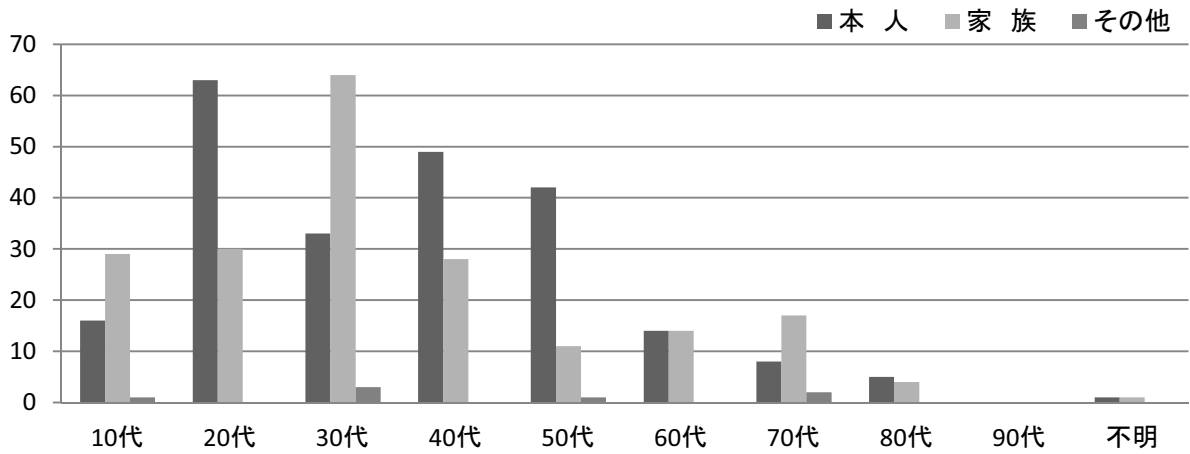
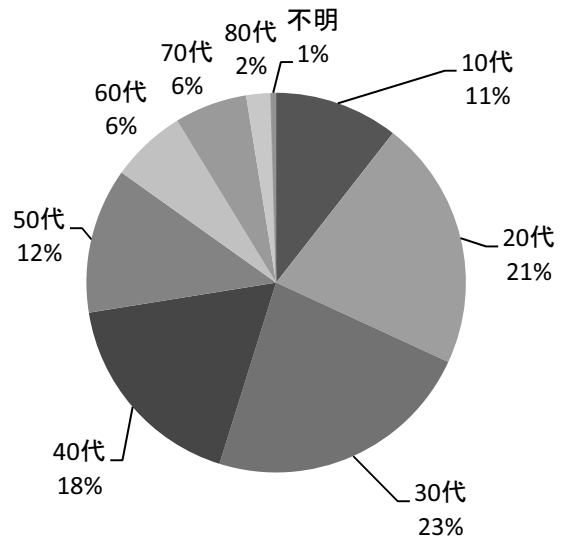


相談経路内訳	
機関	延人数
区役所・地域保健福祉センター	31
教育関係	2
司法関係	2
警察関係	3
その他の公的機関	22
精神科病院（医院）	6
一般病院	4
施設	3
本・パンフレット・電話帳	18
インターネット	41
市報にいがた	23
個人紹介	4
直接来所	14
その他	13
継続	235
不明	15
計	436

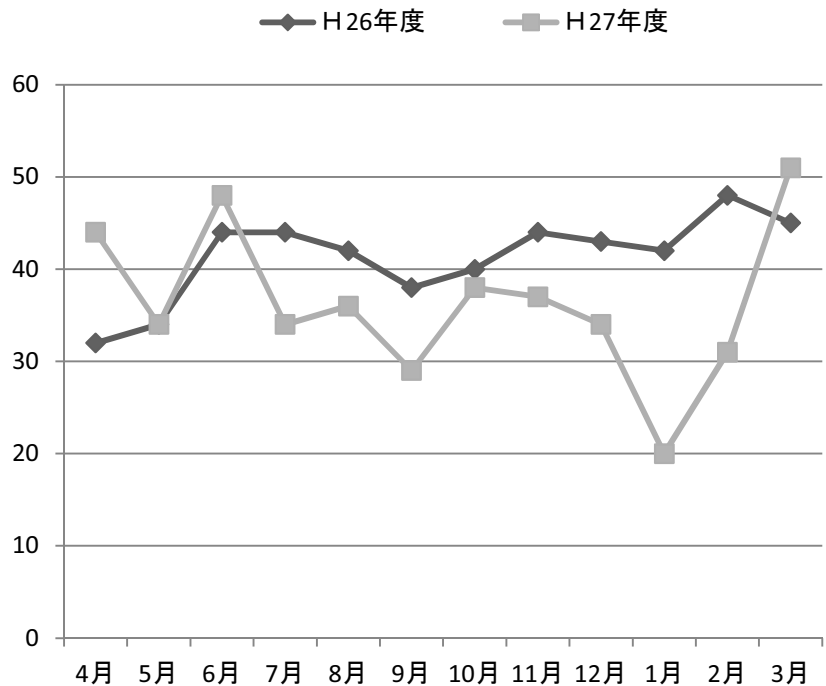
来所経路内訳



相 談 者 年 代 別 区 分				
年 代	本 人	家 族	そ の 他	計
0代	0	0	0	0
10代	16	29	1	46
20代	63	30	0	93
30代	33	64	3	100
40代	49	28	0	77
50代	42	11	1	54
60代	14	14	0	28
70代	8	17	2	27
80代	5	4	0	9
90代	0	0	0	0
不明	1	1	0	2
合計	231	198	7	436

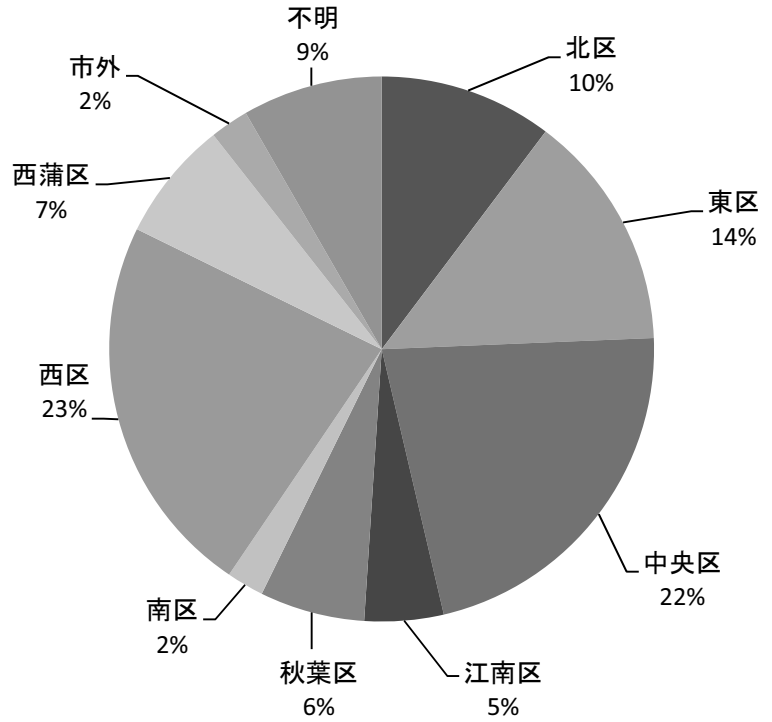


月 別 相 談 人 数		
月	延人数	
	H26年度	H27年度
4月	32	44
5月	34	34
6月	44	48
7月	44	34
8月	42	36
9月	38	29
10月	40	38
11月	44	37
12月	43	34
1月	42	20
2月	48	31
3月	45	51
計	496	436

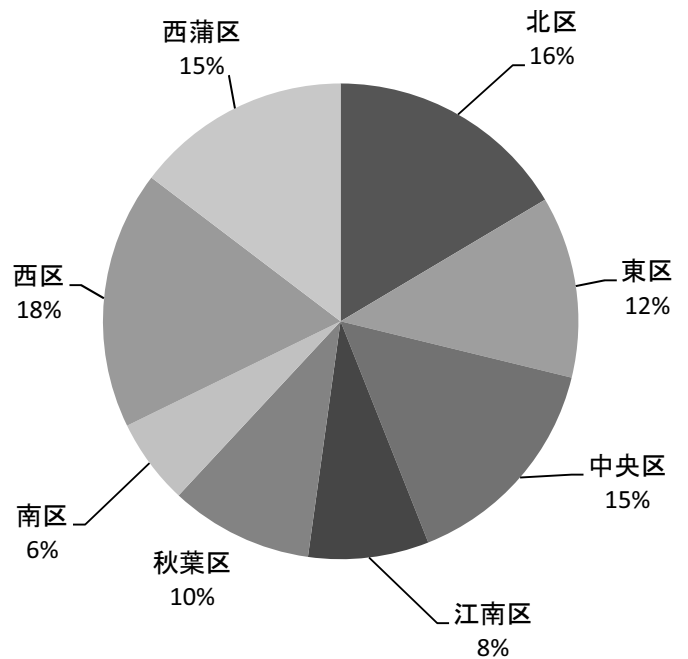


③ 電話相談

区名	延人数
北区	404
東区	553
中央区	865
江南区	184
秋葉区	245
南区	87
西区	895
西蒲区	281
市外	90
不明	327
計	3,931

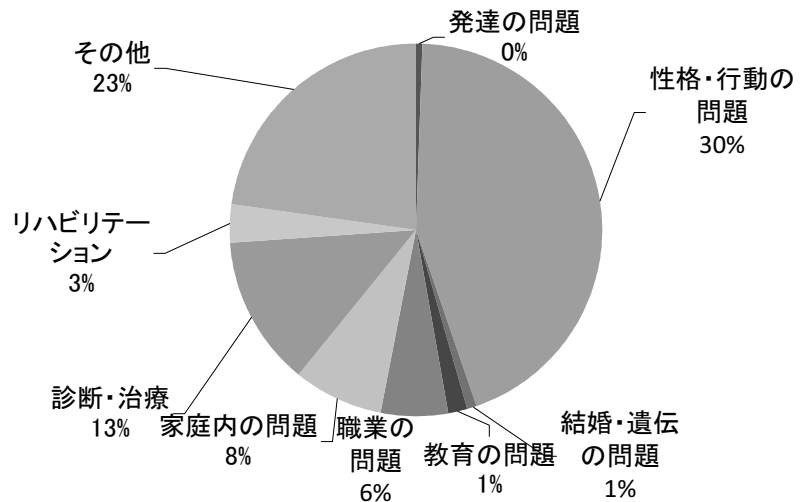


区名	相談件数	人口	人口1万人当たり相談件数
北区	404	75,868	53.25
東区	553	138,118	40.04
中央区	865	175,919	49.17
江南区	184	69,214	26.58
秋葉区	245	77,760	31.51
南区	87	46,007	18.91
西区	895	157,244	56.92
西蒲区	281	59,215	47.45
計	3,514	799,345	43.96
市外	90		
不明	327		

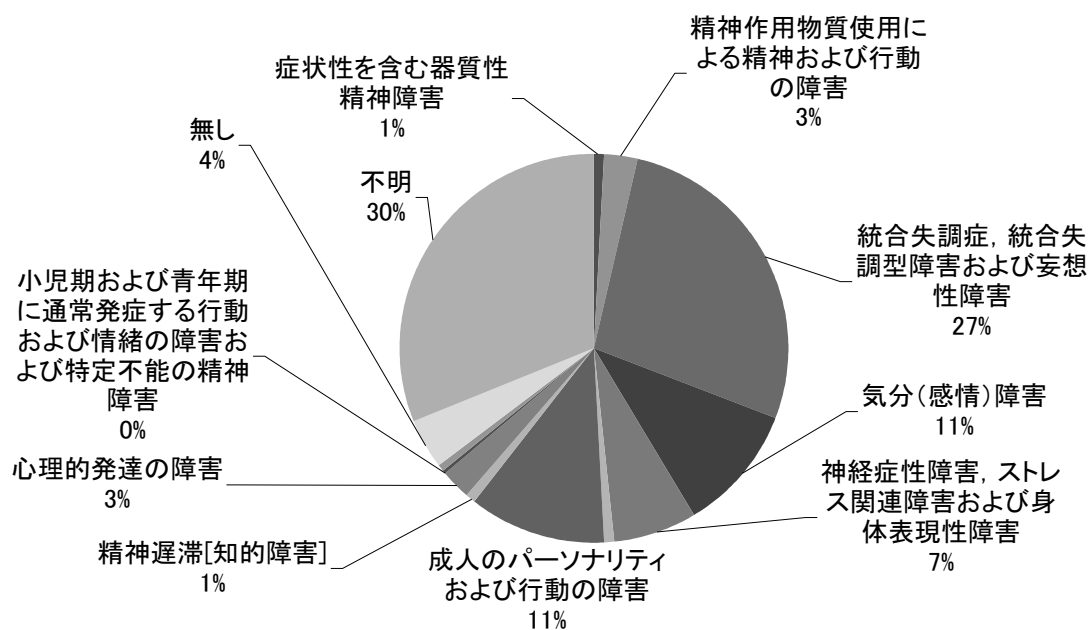


※人口は平成28年3月末現在

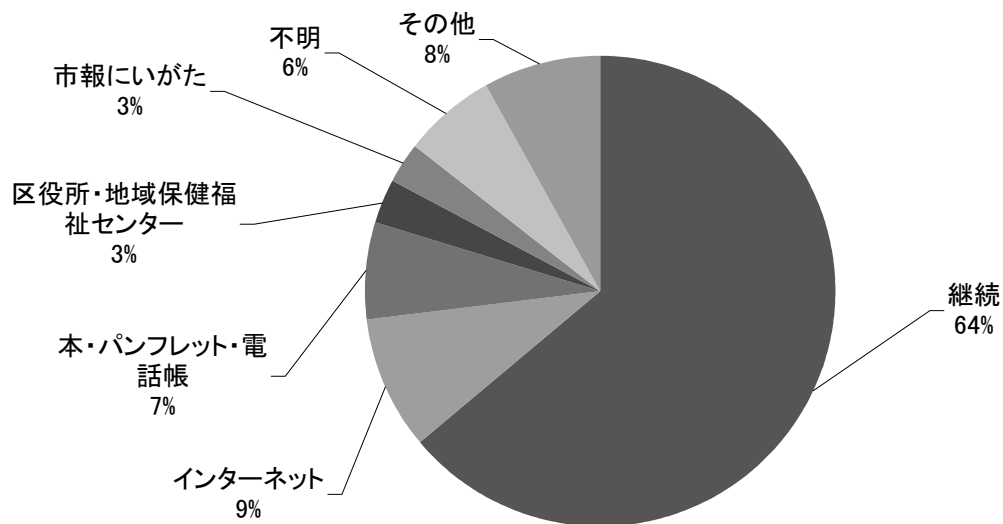
主 訴 内 訳	
主 訴	延人数
発達の問題	19
性格・行動の問題	1,744
結婚・遺伝の問題	33
教育の問題	55
職業の問題	240
家庭内の問題	297
診断・治療	519
リハビリテーション	124
その他	900
計	3,931



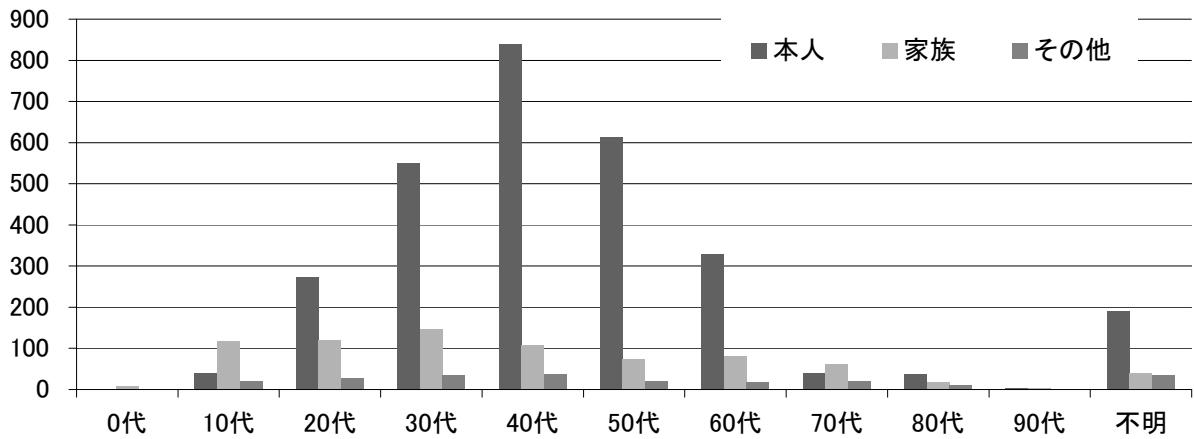
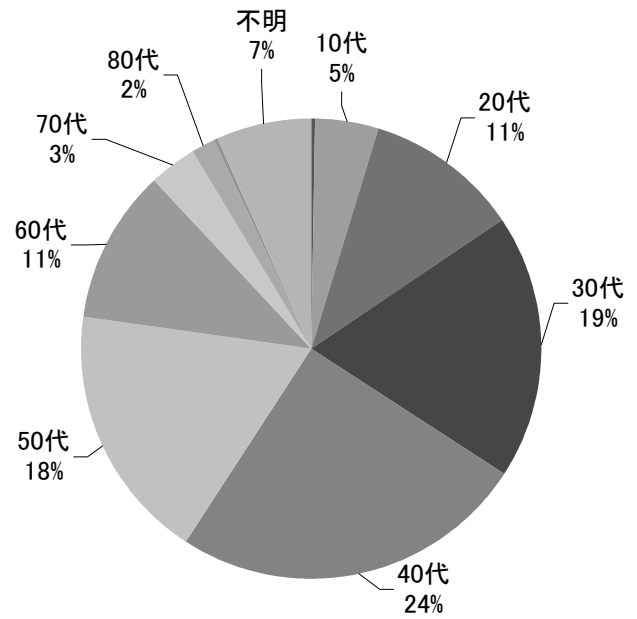
診 断 名 内 訳		
診 断 名	コード	延人数
症状性を含む器質性精神障害	F0	38
精神作用物質使用による精神および行動の障害	F1	108
統合失調症, 統合失調型障害および妄想性障害	F2	1,065
気分(感情)障害	F3	419
神経症性障害, ストレス関連障害および身体表現性障害	F4	272
生理的障害および身体的要因に関連した行動症候群	F5	27
成人のパーソナリティおよび行動の障害	F6	452
精神遅滞[知的障害]	F7	31
心理的発達の障害	F8	103
小児期および青年期に通常発症する行動および情緒の障害および特定不能の精神障害	F9	9
神経系の疾患(てんかん等)	G	24
無し	無し	160
不明	不明	1,223
計		3,931



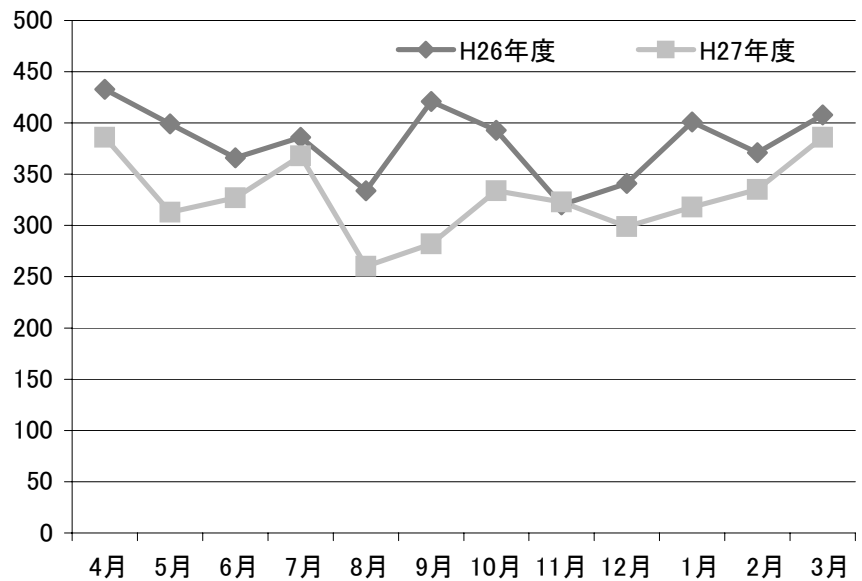
相 談 経 路 内 訳	
機 関	延人数
区役所・地域保健福祉センター	126
教育関係	4
司法関係	2
警察関係	18
その他の公的機関	71
精神科病院（医院）	64
一般病院	16
施設	5
本・パンフレット・電話帳	258
インターネット	360
市報にいがた	107
個人紹介	36
直接来所	8
その他	88
継続	2,515
不明	253
計	3,931



年代	本人	家族	その他	計
0代	0	9	0	9
10代	39	118	22	179
20代	273	120	28	421
30代	550	148	35	733
40代	839	109	37	985
50代	614	73	22	709
60代	328	81	19	428
70代	41	63	21	125
80代	38	19	12	69
90代	3	4	0	7
不明	191	41	34	266
計	2,916	785	230	3,931



月	延人数	
	H26年度	H27年度
4月	433	386
5月	399	313
6月	366	327
7月	386	368
8月	334	260
9月	421	282
10月	393	334
11月	320	323
12月	341	299
1月	401	318
2月	371	335
3月	408	386
計	4,573	3,931



5 新潟市こころの健康センター条例

平成 18 年 12 月 21 日

条例第 80 号

(設置)

第 1 条 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和 25 年法律第 123 号。以下「法」という。)第 6 条第 1 項の規定に基づき、新潟市こころの健康センターを新潟市中央区川岸町 1 丁目 57 番地 1 に設置する。

(業務)

第 2 条 新潟市こころの健康センター(以下「センター」という。)は、次に掲げる業務を行う。

- (1) 精神保健及び精神障がい者の福祉に関する知識の普及及び調査研究に関すること。
- (2) 精神保健及び精神障がい者の福祉に関する相談及び指導のうち複雑又は困難なものに関すること。
- (3) 前号に掲げる業務に係る診療に関すること。
- (4) 精神医療審査会の事務に関すること。
- (5) 法第 45 条第 1 項の規定による申請に対する決定及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成 17 年法律第 123 号)第 52 条第 1 項に規定する支給認定(精神障がい者に係るものに限る。)に関する事務のうち、専門的な知識及び技術を必要とするものに関すること。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要があると認める業務

(平 24 条例 104・一部改正)

(休館日)

第 3 条 センターの休館日は、次のとおりとする。ただし、市長が特に必要があると認めるときは、臨時にこれを変更することができる。

- (1) 日曜日及び土曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)に規定する休日
- (3) 12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日までの日(前号に掲げる日を除く。)

(開館時間等)

第 4 条 センターの開館時間は午前 8 時 30 分から午後 5 時 30 分までとし、第 2 条第 2 号の相談の受付時間は午前 9 時から午後 4 時 30 分までとする。ただし、市長が特に必要があると認めるときは、臨時にこれを変更することができる。

(平 19 条例 66・一部改正)

(使用料等)

第 5 条 センターにおいて行う第 2 条第 3 号の診療については、使用料及び手数料(以下「使用料等」という。)を徴収する。

2 使用料等の額は、健康保険法(大正 11 年法律第 70 号)の規定による療養に要する費用の額の算定方法第 1 号及び第 2 号又は高齢者の医療の確保に関する法律(昭和 57 年法律第 80 号)の規定による療養の給付に要する費用の額の算定に関する基準第 1 号及び第 2 号により算定した額とし、これらに規定されていないものについては、別に規則で定める額とする。

(平 20 条例 11・一部改正)

(使用料等の徴収時期)

第 6 条 使用料等は、その都度徴収する。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、この限

りでない。

(使用料等の免除)

第 7 条 市長は、特別の理由があると認めるときは、その使用料等の全部又は一部を免除することができる。

(その他)

第 8 条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 19 年条例第 66 号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成 20 年条例第 11 号)

この条例は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 24 年条例第 104 号)

この条例は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。